



山形県公報

平成23年9月13日（火）
第2277号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 県議会定例会の招集……………（財 政 課）…917
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………（最上総合支庁地域保健福祉課）…同
- 予防接種の実施に関し協力して予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所…（保健薬務課）…918
- 予防接種の実施に関し協力して予防接種を行う医師についての変更……………（ 同 ）…920
- 予防接種の実施に関し協力する医師でなくなった旨の告示……………（ 同 ）…同
- 土地改良事業施行の適当の決定……………（最上総合支庁農村計画課）…同
- 土地改良事業の計画変更の認可……………（庄内総合支庁農村計画課）…921
- 同……………（ 同 ）…同
- 基本測量の実施の通知……………（用 地 課）…同
- 公共測量の実施の通知……………（ 同 ）…同

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会9月定例会の招集……………922

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・まちづくり振興課）…同
- 同……………（ 同 ）…923
- 同……………（ 同 ）…924
- 同……………（ 同 ）…926
- 一般競争入札の公告……………（中央病院）…927

## 告 示

### 山形県告示第765号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を平成23年9月20日山形市に招集する。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県告示第766号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の<br>名称 | 事業所の名称及び所在地                    | サービスの種類     | 指定年月日      |
|--------------------|--------------------------------|-------------|------------|
| 合同会社 虹             | 虹 居宅介護支援事業所<br>新庄市十日町6373番地の76 | 居 宅 介 護 支 援 | 平成23. 9. 5 |

## 山形県告示第767号

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定により予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条及び第6条の規定による予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所は、次のとおりである。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 医 師 氏 名   | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |               |
|-----------|-------------------------|---------------|
|           | 医 療 機 関 名               | 所 在 地         |
| 相 澤 桂 子   | 山 形 県 立 中 央 病 院         | 山形市大字青柳1800番地 |
| 秋 山 徹 也   | 同                       | 同             |
| 荒 井 志 津 葉 | 同                       | 同             |
| 石 川 朗     | 同                       | 同             |
| 石 井 範 洋   | 同                       | 同             |
| 井 上 明     | 同                       | 同             |
| 金 田 卓 也   | 同                       | 同             |
| 木 越 隆 晶   | 同                       | 同             |
| 齋 藤 可 奈   | 同                       | 同             |
| 白 幡 名 香 雄 | 同                       | 同             |
| 高 梨 以 美   | 同                       | 同             |
| 辻 本 雄 太   | 同                       | 同             |
| 沼 田 綾     | 同                       | 同             |
| 野 村 尚     | 同                       | 同             |
| 蓮 沼 綾 子   | 同                       | 同             |
| 三 浦 友 来   | 同                       | 同             |
| 山 室 拓     | 同                       | 同             |

|           |                 |                 |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 山 本 久 仁 治 | 同               | 同               |
| 西 脇 道 子   | 山形市立病院済生館       | 山形市七日町一丁目3番26号  |
| 松 永 明     | 同               | 同               |
| 本 間 直 之   | 東北中央病院          | 山形市和合町三丁目2番5号   |
| 阿 部 正 幸   | 山形さくら町病院        | 山形市桜町2番75号      |
| 國 井 寿 樹   | 同               | 同               |
| 近 藤 習 子   | 同               | 同               |
| 柳 英 濟     | 同               | 同               |
| 浜 崎 允     | 山形済生病院          | 山形市沖町79番1号      |
| 平 田 慎 也   | 同               | 同               |
| 山 下 淳     | 同               | 同               |
| 二 藤 部 丈 司 | 篠田総合病院          | 山形市桜町2番68号      |
| 根 本 貴 子   | 矢 吹 病 院         | 山形市本町一丁目6番17号   |
| 荒 井 崇 彦   | 荒井小児科医院         | 山形市久保田一丁目4番27号  |
| 小 肥 実     | 大 島 医 院         | 山形市桜田西四丁目1番14号  |
| 塩 見 朗     | 同               | 同               |
| 内 藤 章     | 内 藤 医 院         | 山形市鉄砲町一丁目4番20号  |
| 高 橋 洋     | 高橋内科神経科医院       | 村山市楯岡荒町一丁目7番6号  |
| 岡 田 宗 一 郎 | 朝 日 町 立 病 院     | 朝日町大字宮宿843番地    |
| 石 岡 大 輔   | 大 蔵 村 診 療 所     | 大蔵村大字清水2325番地の3 |
| 川 島 実     | 鶴岡協立病院附属クリニック   | 鶴岡市文園町11-3      |
| 齋 藤 洋 子   | さいとうクリニック       | 鶴岡市辻興屋字三丁場23-4  |
| 庄 司 圭 介   | 鶴 岡 市 立 荘 内 病 院 | 鶴岡市泉町4-20       |
| 安 達 功 武   | 日 本 海 総 合 病 院   | 酒田市あきほ町30       |

## 山形県告示第768号

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定により予防接種を行う医師について、次のとおり予防接種を行う主たる場所の変更があった。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 医師氏名   | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |                              | 変更年月日       |
|--------|-------------------------|------------------------------|-------------|
|        | 変 更 前                   | 変 更 後                        |             |
| 高橋 紀子  | 篠田総合病院<br>山形市桜町2番68号    | ここにだ高橋クリニック<br>山形市小荷駄町12番32号 | 平成23. 6. 21 |
| 長谷川 佑介 | 県立新庄病院<br>新庄市若葉町12-55   | 酒田市立八幡病院<br>酒田市小泉字前田37       | 同 4. 1      |

## 山形県告示第769号

次の医師は、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定による予防接種の実施に関し協力する医師でなくなった。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 医師氏名    | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |                    |
|---------|-------------------------|--------------------|
|         | 医 療 機 関 名               | 所 在 地              |
| 白 田 寧   | 白田整形外科歯科医院              | 寒河江市大字西根字石川西269-1  |
| 後 藤 剛   | 朝日町立病院                  | 西村山郡朝日町大字宮宿843番地   |
| 深 瀬 滋 太 | 大蔵村診療所                  | 最上郡大蔵村大字清水2325番地の3 |

## 山形県告示第770号

最上町東部土地改良区から土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により申請のあった新規土地改良事業の施行について、同条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成23年9月2日その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 縦覧に供する書類の名称  
土地改良事業（維持管理）計画書の写し
- 縦覧に供する場所  
最上町役場
- 縦覧に供する期間  
平成23年9月13日から同年10月14日まで
- その他

この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

この決定の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

**山形県告示第771号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業を行う者の名称  
庄内赤川土地改良区（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金：上郷地区）
- 2 認可年月日  
平成23年9月1日
- 3 その他  
この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

**山形県告示第772号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業を行う者の名称  
庄内赤川土地改良区（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金：湯田川地区）
- 2 認可年月日  
平成23年9月1日
- 3 その他  
この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

**山形県告示第773号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施する地域  
南陽市、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町
- 2 基本測量を実施する期間  
平成23年9月2日から平成24年3月31日まで
- 3 作業の種類  
基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成）

**山形県告示第774号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
西置賜郡小国町大字松岡地先
- 2 公共測量を実施する期間  
平成23年9月1日から同年11月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（1級基準点測量）

## 教育委員会関係

### 告 示

#### 山形県教育委員会告示第11号

山形県教育委員会9月定例会を次のとおり招集した。

平成23年9月13日

山形県教育委員会  
委員長 長 南 博 昭

- 招集の日時 平成23年9月14日（水） 午後2時
- 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 議 題
  - 山形県高等学校奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
  - 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
  - 平成23年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
  - 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

### 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに山形市役所において平成24年1月13日まで縦覧に供する。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヤマザワ漆山店  
山形市大字漆山2570番1
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号  
代表取締役 板垣宮雄
- 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

| 氏名又は名称     | 住 所            | 代表者の氏名  |
|------------|----------------|---------|
| 株式会社ヤマザワ   | 山形市あこや町三丁目8番9号 | 板 垣 宮 雄 |
| 株式会社ヤマザワ薬品 | 山形市あこや町三丁目8番9号 | 山 澤 進   |
| 渡 辺 弘 英    | 山形市大字七浦599番地1  |         |

(変更後)

| 氏名又は名称   | 住 所            | 代表者の氏名 |
|----------|----------------|--------|
| 株式会社ヤマザワ | 山形市あこや町三丁目8番9号 | 板垣宮雄   |
| 渡辺弘英     | 山形市大字七浦599番地1  |        |

## 4 変更年月日

平成23年1月22日

## 5 届出年月日

平成23年8月26日

## 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成24年1月13日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに山形市役所において平成24年1月13日まで縦覧に供する。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマザワ漆山店

山形市大字漆山2570番1

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号

代表取締役 板垣宮雄

## 3 変更する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

| 小売業を行う者  | 開店時刻  | 閉店時刻 | 備 考            |
|----------|-------|------|----------------|
| 株式会社ヤマザワ | 午前10時 | 午後9時 | 年間60日は開店時刻午前9時 |
| 渡辺弘英     |       |      |                |

(変更後)

| 小売業を行う者  | 開店時刻 | 閉店時刻 | 備 考 |
|----------|------|------|-----|
| 株式会社ヤマザワ | 午前9時 | 午後9時 |     |
| 渡辺弘英     |      |      |     |

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分から午後9時30分まで。ただし、年間60日は午前8時30分から午後9時30分まで

(変更後) 午前8時30分から午後9時30分まで

4 変更年月日

平成23年8月27日

5 届出年月日

平成23年8月26日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成24年1月13日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工観光部商業・まちづくり振興課及び置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに南陽市役所において平成24年1月13日まで縦覧に供する。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

南陽ショッピングプラザ

南陽市郡山字塚田578番外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号

代表取締役 板垣宮雄

株式会社ジョイ 山形市あこや町二丁目1番30号

代表取締役 阿部恵

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名（変更前）

| 氏名又は名称       | 住 所                | 代表者の氏名  |
|--------------|--------------------|---------|
| 株式会社ヤマザワ     | 山形市あこや町三丁目8番9号     | 板 垣 宮 雄 |
| 株式会社ヤマザワ薬品   | 山形市あこや町三丁目8番9号     | 山 澤 進   |
| 野 口 俊 明      | 南陽市宮内2743番地の4      |         |
| 株式会社プラザクリエイト | 東京都千代田区五番町1番地      | 大 島 康 広 |
| 株式会社パティズ     | 福島県会津若松市宮町5番14号    | 齋 藤 啓 一 |
| 株式会社タツミヤ     | 東京都八王子市暁町一丁目32番13号 | 指 田 努   |
| 株式会社ジョイ      | 山形市あこや町二丁目1番30号    | 阿 部 恵   |



|            |                      |         |
|------------|----------------------|---------|
| 株式会社デンコードー | 宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目7番10号 | 井 上 元 延 |
| 株式会社大創産業   | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号 | 矢 野 博 丈 |
| 株式会社マルシメ   | 寒河江市本町二丁目10番38号      | 齊 藤 貴 裕 |
| 株式会社三和     | 南陽市二色根116番地の5        | 鈴 木 幸 夫 |
| 有限会社山形式萬圓堂 | 山形市あかねヶ丘一丁目16番10号    | 福 王 進   |

(変更後)

| 氏名又は名称       | 住 所                  | 代表者の氏名  |
|--------------|----------------------|---------|
| 株式会社ヤマザワ     | 山形市あこや町三丁目8番9号       | 板 垣 宮 雄 |
| 株式会社ヤマザワ薬品   | 山形市あこや町三丁目8番9号       | 山 澤 進   |
| 野 口 俊 明      | 南陽市宮内2743番地の4        |         |
| 株式会社プラザクリエイト | 東京都千代田区五番町1番地        | 大 島 康 広 |
| 株式会社パティズ     | 福島県会津若松市宮町5番14号      | 齋 藤 啓 一 |
| 株式会社タツミヤ     | 東京都八王子市暁町一丁目32番13号   | 指 田 努   |
| 株式会社ジョイ      | 山形市あこや町二丁目1番30号      | 阿 部 恵   |
| 株式会社デンコードー   | 宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目7番10号 | 井 上 元 延 |
| 株式会社大創産業     | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号 | 矢 野 博 丈 |
| 株式会社三和       | 南陽市二色根116番地の5        | 鈴 木 幸 夫 |
| 有限会社山形式萬圓堂   | 山形市あかねヶ丘一丁目16番10号    | 福 王 進   |
| 未 定          |                      |         |

## 4 変更年月日

平成22年5月22日

## 5 届出年月日

平成23年8月26日

## 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成24年1月13日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工観光部商業・まちづくり振興課及び置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに南陽市役所において平成24年1月13日まで縦覧に供する。

平成23年9月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
南陽ショッピングプラザ  
南陽市郡山字塚田578番外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号  
代表取締役 板垣宮雄  
株式会社ジョイ 山形市あこや町二丁目1番30号  
代表取締役 阿部恵
- 3 変更する事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

| 小 売 業 を 行 う 者           | 開 店 時 刻 | 閉 店 時 刻 | 備 考              |
|-------------------------|---------|---------|------------------|
| 株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ         | 午前10時   | 午後10時   | 年間60日は開店時刻午前9時   |
| 株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ 薬 品     |         |         |                  |
| 野 口 俊 明                 |         |         |                  |
| 株 式 会 社 プ ラ ザ ク リ エ イ ト |         |         |                  |
| 株 式 会 社 パ テ ィ ズ         |         |         |                  |
| 株 式 会 社 タ ツ ミ ヤ         |         |         |                  |
| 株 式 会 社 ジ ョ イ           | 午前9時30分 | 午後8時    |                  |
| 株 式 会 社 デ ン コ ー ド ー     |         |         |                  |
| 株 式 会 社 大 創 産 業         | 午前10時   | 午後9時    |                  |
| 未 定                     | 午前10時   | 午後9時    | 年間2日は閉店時刻翌日の午前0時 |
| 有 限 会 社 山 形 式 萬 圓 堂     | 午前10時   | 午後8時    |                  |
| 株 式 会 社 三 和             | 午前10時   | 午後10時   |                  |

(変更後)

| 小 売 業 を 行 う 者           | 開 店 時 刻 | 閉 店 時 刻 | 備 考              |
|-------------------------|---------|---------|------------------|
| 株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ         | 午前9時    | 午後10時   |                  |
| 株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ 薬 品     |         |         |                  |
| 野 口 俊 明                 |         |         |                  |
| 株 式 会 社 プ ラ ザ ク リ エ イ ト |         |         |                  |
| 株 式 会 社 パ テ ィ ズ         |         |         |                  |
| 株 式 会 社 タ ツ ミ ヤ         |         |         |                  |
| 株 式 会 社 ジ ョ イ           | 午前9時30分 | 午後8時    |                  |
| 株 式 会 社 デ ン コ ー ド ー     |         |         |                  |
| 株 式 会 社 大 創 産 業         | 午前10時   | 午後9時    |                  |
| 未 定                     | 午前10時   | 午後9時    | 年間2日は閉店時刻翌日の午前0時 |
| 有 限 会 社 山 形 式 萬 圓 堂     | 午前10時   | 午後8時    |                  |
| 株 式 会 社 三 和             | 午前10時   | 午後10時   |                  |

## 4 変更年月日

平成23年8月27日

## 5 届出年月日

平成23年8月26日

## 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成24年1月13日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ガンマナイフ用 コバルト-60線源の交換に伴う作業の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年9月13日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2
- (2) 日時 平成23年10月24日（月） 午前9時30分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 ガンマナイフ用 コバルト-60線源の交換に伴う作業 1式
  - (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期限 平成23年12月31日
  - (4) 履行場所 山形県立中央病院
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
  - (2) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者等に関する公告（平成23年1月21日付け山形県公報第2213号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課用度係  
電話番号023(685)2623
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成23年10月14日（金）午後3時までに山形県立中央病院経営戦略課用度係に提出すること。  
この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手續の停止等があり得る。
  - (4) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Subject matter and quantity of the services to be required: Work with cobalt-60 source exchange for gamma knife 1 set
- (2) Time-limit for tender: 9:30 A.M. October 24, 2011
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

平成23年9月13日印刷  
平成23年9月13日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形 (631)2057 (631)2056